ウクライナ危機と日本の平和

共産党Q&Aの考え

ウクライナ危機をめぐり、日本の平和や国連の役割などについて不安や疑問の声があがっています。日本共産党はどう考えているか―。Q＆Aで紹介します。

日本も戦争にならないか不安

日米首脳会談＝5月23日（ロイター）

今ある現実的危機は米軍と敵基地を攻撃

ロシアのウクライナ侵略を見て、日本も戦争になりかねないと不安を感じるのは無理もありません。

しかし、いま日本が直面する最大の現実の危機は、どこにあるのでしょうか。

岸田文雄首相は、5月の日米首脳会談でバイデン米大統領に「防衛力を抜本的に強化」すると誓約しました。

すでに岸田政権は、敵基地攻撃能力の保有に向けた検討を始めています。政府は、安保法制に基づき集団的自衛権の行使として敵基地攻撃することは可能だとしています。

つまり日本が攻撃されていなくても、米軍が軍事行動を始めたら、安保法制を発動し、米軍と自衛隊が一体となって敵基地攻撃として相手国に攻め込むことができるということです。

自民党は4月の提言で、敵基地攻撃の対象に相手国の「指揮統制機能等」＝相手国指導部まで挙げています。日本が攻撃されていなくても、敵基地攻撃から全面戦争に発展し、日本に戦火が及ぶ―ここに日本が直面する現実的危険があります。

この道を進もうとすれば、大軍拡は避けられず、それが暮らしを押しつぶすことになります。自民党の提言は、軍事費を5年以内にGDP（国内総生産）比2％以上―年間11兆円以上に増額するよう迫っています。岸田首相は日米首脳会談で軍事費の「相当な増額」を対米誓約しました。この大軍拡が、消費税の大増税や社会保障の大幅削減をもたらすことは明らかです。

戦争への道は、最悪の暮らし破壊の道です。日本共産党は、平和の願いと暮らしの願いを一つに集め、無謀な道を止めようと訴えています。

9条で平和守れる？

ASEANと協力し平和外交で戦争防ぐ

横暴勝手なロシアのウクライナ侵略をみて、戦争や武力を放棄した憲法9条を〝無力だ〟と感じる人もいるかもしれません。自公や維新の会などは国民の不安に付け込んで9条の改定、軍事費の「相当な増額」（岸田首相）で大軍拡の道に踏み出そうとしています。

「専守防衛」を投げ捨て、自衛隊が米軍と一体になって「敵基地攻撃能力」を使って相手国に攻め込む…。こんな物騒なやり方で平和が保てるのでしょうか。逆に、軍拡が他国の軍拡を招き、武力衝突の危機を高めるだけです。

だからこそ戦争を未然に防ぐための外交努力が大事ではないでしょうか。憲法の精神は「紛争を戦争にしない」と努力です。

徹底した対話と協力によって地域に平和を築く努力をしてきたASEAN（東南アジア諸国連合）はいま、その取り組みを域外に広げて東アジア規模の友好協力条約を展望しています。ASEANインド太平洋構想（AOIP）です。日本共産党は、日本もASEANと手を携えてAOIPを本気で推進すべきだと提案しています。

軍事同盟のように外部に仮想敵を設ける排他的な枠組みでなく、地域のすべての国を包み込んでいく平和の枠組みにこそ未来があります。

憲法九条の碑＝沖縄県宮古島市・カママ嶺公園

「核には核」で対抗？

破綻した「核抑止」論 禁止・廃絶しかない

ロシアはウクライナ侵略で「核兵器を使うぞ」と脅しを繰り返しています。それに対して「核には核」という危険な動きも起きています。安倍晋三首相や維新の会が唱える、アメリカの核兵器を日本に配備し共同運用するという「核共有」の議論は、その最悪の現れです。

日本被団協は、維新の「核共有」の提言にたいし「日本を核戦争に導き、命を奪い国土を廃墟（はいきょ）と化す危険な提言」と厳しく批判し、撤回を求めました。維新の会は、唯一の戦争被爆国の政党としての資格はありません。

いま、ウクライナ危機から「核抑止」の大合唱が起きています。しかし、いま世界が目にしているのは、「核抑止」の重要性ではありません。「核抑止」の破綻です。

「核抑止」は、相手国の指導者は自国民が犠牲になることは回避するだろうということを前提にした議論です。しかしロシアのプーチン大統領のような、自国民にどんな犠牲が出ようとも核兵器の使用をためらわない指導者が登場したことで、「核兵器を持っていれば核兵器の使用を止められる」という「核抑止」は無力化しました。

そもそも「核抑止」は、いざというときに核兵器を使用することを前提にしています。広島・長崎のような非人道的惨禍の再現をためらわない議論です。真剣に人類の安全保障を考えるのなら核兵器を禁止し、廃絶するしかありません。「核抑止」という誤った議論から抜け出さなくてはなりません。

昨年発効した核兵器禁止条約は、核の保有、使用、威嚇などを全面的に禁止し、「核抑止」論を否定しています。唯一の戦争被爆国である日本は、いまこそ被爆の実相を広め、同条約に参加し、核兵器禁止・廃絶の歴史的大義に貢献すべきです。

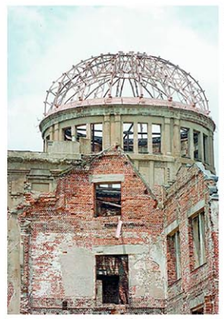
原爆ドーム＝広島市

自衛隊なくして大丈夫？

国民多数の合意得て段階的に解消進める

軍拡を進める中国や北朝鮮の姿をみて、自衛隊をなくしてしまったら日本の平和が守れなくなるのではと心配になるのは当然です。

たしかに日本共産党は、自衛隊を段階的に解消する方針をもっています。しかし、国民の多くが、そういう不安を持っている間は自衛隊をなくしません。

憲法9条に照らせば自衛隊が違憲の存在であることは明らかです。日本共産党は、9条という理想に向けて自衛隊の現実を変えるべきだと考えています。

ただ自衛隊の解消は、一足飛びにはできません。国民の圧倒的多数の合意が必要だからです。日本共産党は、自衛隊解消に向かうためには、次の3段階が必要だと考えています。

第1段階は、日米安保条約を廃棄前の段階です。安保法制を廃止し、海外派兵の拡大など9条のこれ以上の蹂躙（じゅうりん）を許さず、軍縮に転じることが課題になります。

第2段階は、安保条約を国民多数の合意で廃棄した段階です。ここでは米軍との従属的関係の解消など自衛隊の民主的改革が課題となります。この段階では自衛隊解消についての国民的合意はありませんから、解消に取り組むことはありません。

第3段階は、国民の合意で自衛隊解消に取り組む段階です。日本をとりまく安全保障環境が平和的に成熟し、9条を生かした平和外交に取り組む民主的政権のもとで国民の圧倒的多数が「自衛隊なしでも安心だ」と考え、その合意が熟したところで、自衛隊解消に向かっての本格的な措置に取り組む―これが日本共産党の考えです。

国会議事堂

もし攻められたら？

党参加の民主的政権 自衛隊含め活用する

日本共産党の「外交ビジョン」は徹底した対話と協調で東アジアに平和の枠組みを築く構想です。日本共産党が参加する民主的政権ができた場合、もめごとを絶対に戦争にしない、そのための外交に力を注ぎます。

しかし、東アジアの平和環境が安定するには一定の時間がかかります。その間、万が一、日本に対して侵略などの急迫不正の主権侵害が起こるようなことがあれば、そのときは、当然、自衛隊を含めてあらゆる手段を用いて国民の命と日本の主権を守ります。それが政治の当たり前の責務です。

〝共産党は「自衛隊＝違憲」といっているのに無責任だ〟という声もありますが、これは誤解です。

党としては「自衛隊＝違憲」の立場を貫くことに何ら変わりありません。

党が参加する民主的な政権の対応としては、自衛隊と共存する時期は「自衛隊＝合憲」の立場を引きつづくことになります。国民多数の合意なしに合憲から違憲への憲法解釈の変更は行わない―これが民主的政権に参加するにあたっての党の立場です。

党が参加する民主的政権が自衛隊に対してどういう憲法判断を行うかは、党としての憲法判断とは別個の問題です。民主的政権としての憲法判断が「自衛隊＝合憲」である以上、その政権が自衛隊を活用することには何の矛盾もありません。

憲法9条と自衛隊との矛盾を、国民の合意で一歩一歩解消し、憲法9条の完全実施に向かう―。日本共産党の立場は最も責任ある立場です。

バンコク近郊で開かれた東アジアサミットで手を取り合う各国首脳ら＝2019年11月4日（AFP＝時事）

ロシアは共産主義なの？

「覇権主義」そのもの 共産主義と全く無縁

崩壊した旧ソ連が「共産主義」を称していただけに、ロシアも共産主義だと考えている人もいると思います。まったくの誤解です。

旧ソ連は、他国を言いなりにしようと横暴にふるまう覇権主義の国でした。「民族の自由」（民族自決権）が尊重される社会主義・共産主義とは無縁です。

ロシアの覇権主義には根深い歴史があります。18世紀以来のロシア帝国はフィンランドやバルト3国、ポーランド、ウクライナなどを支配に置く「民族の牢獄（ろうごく）」と呼ばれる圧政をしき、第2次世界大戦後もソ連は領土拡大や他国への侵略を繰り返してきました。

日本の歴史的領土である千島列島を無法に占領したり、チェコスロバキア（当時）やアフガニスタンに〝言いなり政権〟をつくろうと侵略したこともその表れです。

いま、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナはロシアの「不可分の一部」だといっています。公然と〝ウクライナはロシアのものだ〟と言い、主権を認めない覇権主義そのものの発言です。プーチン大統領は欧州に覇権をふるったロシア帝国の末裔（まつえい）だといえます。

日本共産党は旧ソ連共産党が解体したさいも「歴史的巨悪の党の終焉（しゅうえん）を歓迎する」という声明を発表。旧ソ連やロシアの覇権主義をもっとも厳しく批判してきた政党です。党の綱領には「どんな国であれ覇権主義的な干渉、戦争、抑圧、支配を許さず、平和の国際秩序を築く」と記しています。

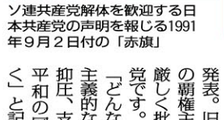
赤旗
大国主義・覇権主義の歴史的巨悪の党の終焉を歓迎する
―ソ連共産党の解体にさいして
1991年9月2日 日本共産党中央委員会常任幹部会
ソ連共産党解体を歓迎する日本共産党の声明を報じる1991年9月2日付の「赤旗」

ロシアどう止める？

「国連憲章を守れ」の国際世論大きくする

ロシアは、ウクライナから攻撃されていないのに、2月24日に突如、ウクライナ領土に一方的に軍事侵攻しました。それは国連が定めた「侵略の定義」に完全にあてはまる、国際法・国連憲章違反の侵略です。

国連安全保障理事会は、侵略国のロシアによる拒否権行使で、この危機に対処できません。そこで3月2日に国連総会特別会合が開かれ、141カ国の賛成で決議を採択しました。決議は「ウクライナへの武力行使を直ちに停止」し、「即時、完全、無条件に全ての軍を撤退させる」ようロシアに要求しました。

これを実現するには、経済制裁とともに、世界の圧倒的多数の国と国民が「国連憲章に違反する侵略は許されない」「国連憲章を守れ」という一点で結束し、国際世論で包囲していく。このことが侵略を止める一番の力になります。

バイデン米大統領は「民主主義対専制主義のたたかい」と描き、特定の「価値観」で世界を二分する態度をとっています。「力対力、軍事ブロック的対応を強めています。こうした対応では、戦争の拡大を招く危険があり、問題は解決しません。

国連総会＝2022年6月8日、ニューヨーク・国連本部（ロイター）

国連は力になるの？

総会で140カ国超の賛成でロシア批判決議

国連憲章は、各国の勝手な武力行使を禁止し、各国の主権と領土保全（領土の一体性）を尊重し、国際紛争を平和的手段で解決することを義務づけています。これは第1次世界大戦後の国際連盟以降の「戦争の違法化」の努力の到達点です。

それ以前は、戦争は各国の主権行使として容認されていました。平和の国際秩序という客観的基準ができたこと自体が、多くの戦争を抑えてきました。戦後の武力紛争の犠牲者は、長い目で見れば大幅に減少しています。

ウクライナ危機では、侵略国ロシアが安保理常任理事国として拒否権を行使したため安保理は機能していません。それ自体は改革が必要ですが、2回にわたりロシアの侵略を批判する国連総会決議をあげています。▽ロシアの侵略を国連憲章違反と断罪し、即時無条件撤退を求める（3月2日）▽ロシアの侵略を批判し国際人道法の遵守を求める（同月24日）―決議で、加盟国の7割、140カ国以上という、歴史上最多の賛成で採択しました。平和を求める声は着実に前進しています。

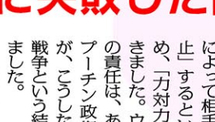
米ニューヨークにある国連本部＝2011年9月

さらに国連や関連国際機関は▽680万人のウクライナ難民を救済する国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）▽ロシアによる人権侵害を解明する国連人権理事会▽ウクライナからの穀物輸出停止による食糧危機に対処する国連食糧農業機関（FAO）▽戦争犯罪への法の裁きを追求する国際司法裁判所や国際刑事裁判所―など、活発に活動をしています。

日米同盟の強化必要？

軍事ブロック強化で外交に失敗した欧州

自民党などが「ウクライナを見ろ」と「日米同盟の強化」を声高にいっています。

これは、ヨーロッパの戦争から百八十度間違った教訓を引き出すものです。

ヨーロッパではソ連崩壊後、欧州安全保障協力機構（OSCE）という、ロシアを含めすべての国々が参加する包摂的な枠組みが発展。1999年には欧州安全保障憲章をつくり、OSCEを「紛争の平和的解決のための主要な機関」と定めました。ところがOSCEの機能は生かされず、NATO（北大西洋条約機構）諸国もロシアも軍事力によって相手の攻撃を「抑止」するという戦略を進め、「力対力」に陥っていきました。ウクライナ侵略の責任は、あげてロシア・プーチン政権にありますが、こうした外交の失敗が戦争という結果につながりました。

この失敗を東アジアで繰り返してはなりません。排他的な枠組みによる「力対力」に陥るのではなく、地域のすべての国を包み込む包摂的な平和の枠組みをつくり、それを安全保障の第一に位置づけて発展させることこそ、ヨーロッパから引き出すべき最大の教訓があります。

軍事ブロックによる対抗の強化は戦争につながる危険を生むことになります。

米軍嘉手納基地＝沖縄県